



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/2/1

NO.402 村上市仲間町334
 村上民主商工会
 ☎75-5272 FAX62-7392

就学援助制度を活用しよう!

就学援助制度とは・・・

小・中学校へ通学する児童生徒をお持ちの方で、お困りの家庭を対象に学用品費や給食費などを援助する制度です。

制度の説明会を開催します

- 日時 2月9日(火)午後6時から
- 会場 民商事務所
- 参加希望の方は民商へご連絡を

申請は、書類1枚
 記入するだけ。難
 しくありません。

小中学生の子
 供、孫がいる方は
 申請できます。

給食費・修学
 旅行費・通学
 用品費などが
 援助。



今週の商工新聞 婦人部の記事掲載
 2面の下段「東から西から」のコーナーに
 婦人部「料理教室」の記事が掲載されてい
 ますのでご覧ください。

市や村、税務署への
 提出期限は2月1日(月)まで

市や村へ提出するもの
 給与支払報告書及び総括表
 税務署へ提出するもの
 給与所得の源泉徴収票等法定調書合計表

申請をご希望の方へ

今月中に民商へご連絡を

(持続化給付金申請を希望され
 る方は、1月15日までに申請で
 きなかつた旨を持続化給付金事
 務局へ今月中に申し出する必要
 があるためです)

新型コロナウイルス

◆持続化給付金

フリーランスを含む法人・個人で、売り上げが
 半減した事業者への給付金制度です。

◆家賃支援給付金

法人・個人で売上の減少に直面する事業の継
 続をささえるため、地代・家賃(駐車場、資材
 置場等として事業に使用している土地の賃料
 など)の給付金制度です。

申請期限は2月15日(月)まで。

ご相談は民商へ。

労働保険料第3期分

2月1日が納期限

第3期分の口座振替日は、2月1日(月)
 です。口座残高のご確認をお願いします。

過払い金の相談も受付しています

2月の無料法律相談

日時 2月8日(木)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

弁護士 小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 2月16日(火)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。